

# 西区役所広報紙等の編集に関する助言等の業務会計年度任用職員要綱

制定 令和4年12月16日

## 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される西区役所広報紙等の編集に関する助言等の業務会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- ①筆記試験（※もしくは論述試験）
- ②面接
- ③経歴、資格

## 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

## 4 業務内容について

次の日常業務に従事する。

- (1) 区広報紙の編集、区役所広報全般に関すること
- (2) 区ホームページ・SNSによる情報発信に関すること
- (3) 区の施策やイベント情報等の報道機関への提供に関すること
- (4) 広報デザインにかかる委託事業者と協議・調整に関すること
- (5) SNSによる情報発信業務に係るマニュアル作成、実践的な助言及び日進月歩のSNSにかかるスキルについての情報収集に関すること
- (6) その他、広報担当業務主管課の事務に係る補助業務に関すること

## 5 勤務時間等について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

「勤務日数」

1日7時間30分の勤務時間で週4日の勤務日

「勤務時間」

午前9時00分～午後5時15分

「休憩時間」

45分

## 附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。